

2017年
10月号
No.424

広報
くろたき



9月3日(日) 第32回 国民文化祭・なら2017 【関連記事…P 9】

□主な内容



P 2…議会だより

P 3…村の話題

P 4～P 7 …決算報告

P 8～P 9 …村の話題

P 9～P 11 …お知らせ

P 12…健康づくり情報



議会

議会 活動状況

9月

- 2日●第32回国文祭・障文祭・なら2017開会式
- 4日●第4回議会定例会
正副議長、常任委員長打合せ
- 5日●奈良県人権教育推進協議会理事会
- 7日●第4回議会定例会 開会
- 8日●決算審査特別委員会
- 8日●時評社セミナー
- 9日●安堵町、黒滝村、岐阜県高山市交流連携展示会開会式
- 11日●総務厚生常任委員会
- 経済建設常任委員会
- 交通対策協議会
- 13日●第4回議会定例会 再開
- 一般質問
- 22日●秋の交通安全 街頭啓発
- 23日●黒滝やまなみ運動会
- 25日●全国女性消防操法大会出場
激励会
- 26日●例月出納監査
- 28日●区長会

第4回議会定例会

平成29年第4回議会定例会が9月7日（木）～13日（水）にかけて開催されました。13の議案が審議され、それぞれ原案どおり、承認・可決・認定されました。審議された内容は次のとおりです。

- ◆一般質問
 - ・吉野路309・道の駅駐車場について（阪中議員）
 - ・村営住宅建設について
 - ・林業振興と森林組合対応について（九鬼議員）
- ◆専決処分の承認
- ・議案第1号 黒滝村固定資産評価員の選任について
- ◆補正予算
- ・議案第2号 平成29年度黒滝村一般会計補正予算（第2号）について
- ・議案第3号 平成29年度黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

- ・議案第4号 平成29年度黒滝村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第5号 平成29年度黒滝村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- ◆決算認定
- ・議案第6号 平成28年度黒滝村一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第7号 平成28年度黒滝村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第8号 平成28年度黒滝村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第9号 平成28年度黒滝村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第10号 平成28年度黒滝村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第11号 平成28年度黒滝村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◆その他
- ・議案第12号 黒滝村過疎地域自立促進市町村計画の変更について

・議案第13号 黒滝村辺地総合整備計画の変更について

・報告第1号 平成28年度財政健全化判断比率の報告について

・意見案第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書について

税等の納期 10月31日（火）

住民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

入札結果

◆入札日8月29日
水路改修工事
○落札者 株式会社
Daiwa Create
○落札金額（消費税込）
2,513,160円
○工期 平成29年10月31日まで

村の話題

黒滝村防災訓練 を実施！



9月2日（土）、槇尾地区において『大雨洪水警報発令及び土砂災害が発生した』という想定のもと、防災訓練が実施されました。槇尾地区の避難者が避難する事を主として、槇尾区自主防災組織・消防団・社会福祉協議会・奈良県広域消防組合及び吉野警察署の参加・協力を得ながら、避難や情報伝達の訓練となりました。早朝より、防災行政無線を用いた情報伝達から始まり、



宝くじの助成金で 整備しました！

避難準備・避難勧告・避難指示と緊迫した状況変化の中、参加者の皆さまは本番さながらに龍光寺へ一時避難した後、農林トレーニングセンターへ避難し、無事終了となりました。訓練実施に伴い、皆さまにはご迷惑をおかけしましたが、今後もより素早い避難行動を取れるように訓練を実施していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

このたび、（財）自治総合センター平成29年度コミュニティ助成事業で、夜間照明用LED投光機4台を整備しました。今後、地域の活性化のため、特に災害時等に役立てていきます。

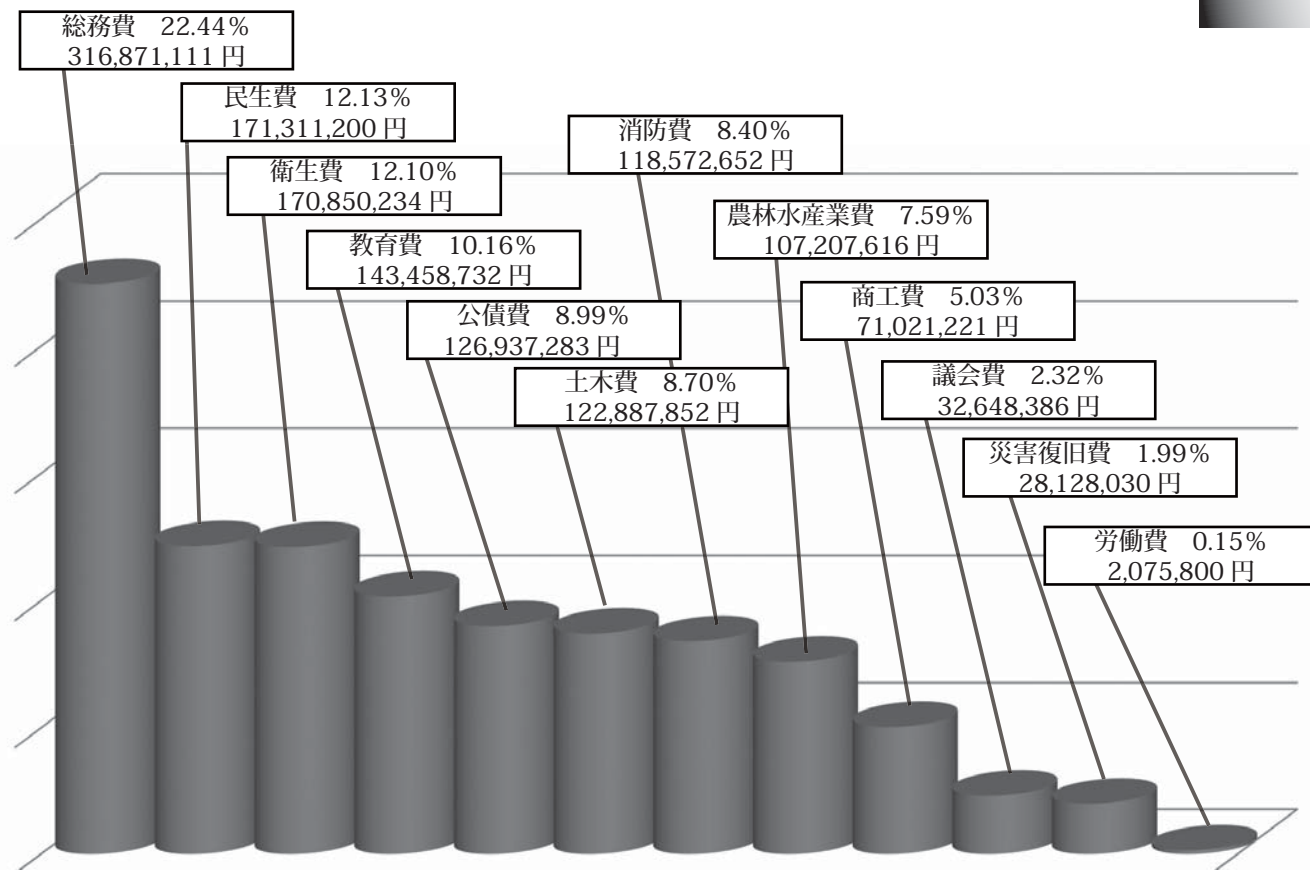
ナイターグラウンド ゴルフ大会

8月24日（木）黒滝村健民運動場において、スポーツ推進委員会主催のナイターグラウンドゴルフ大会が開催されました。この日は涼しく、さわやかなナイター日和になりました。参加された27名の皆さまにスポーツ推進委員も加わり、賑やかな大会となりました。上位入賞者は次のとおりです。（敬称略）

優勝	脇阪 武男
準優勝	徳田 初
第三位	中井 肇



平成28年度 決算報告



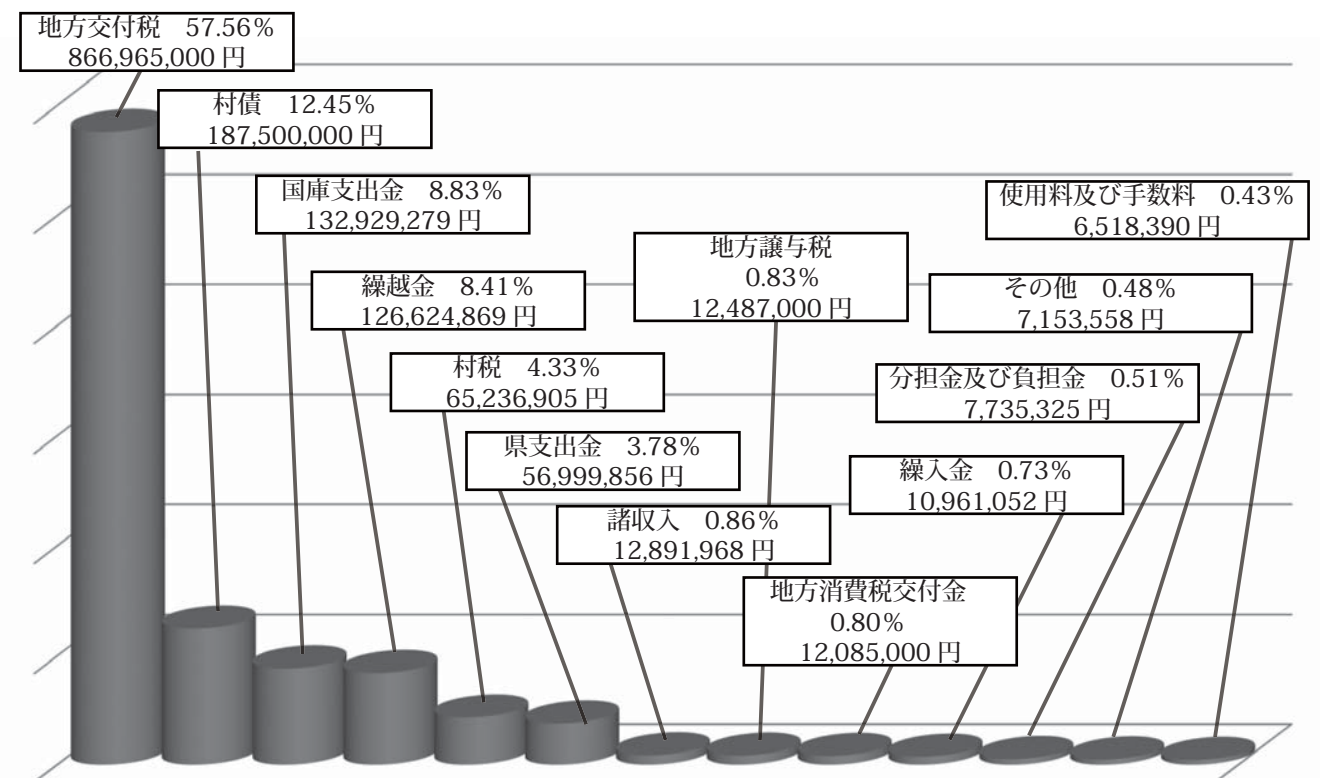
一般会計・歳出
1,411,970,117 円

◆基金（貯金）

財政調整基金	717,418千円	農業災害補償基金	1,612千円
減債基金	1,230千円	中山間ふるさと水と土保全基金	
ふるさと創生基金	107,970千円		6,120千円
修学修業基金	8,410千円	山林造成基金	23,920千円
智光基金	5,000千円	林業後継者育成基金	16,810千円
中央公民館基金	2,520千円	村営住宅基金	63,768千円
地域振興基金	73,462千円	介護保険財政調整基金	13,327千円
国民健康保険高額医療貸付基金		林業振興基金	5,362千円
	1,000千円	ふるさと応援基金	16,921千円
国民健康保険財政調整基金		診療所施設減損積立金	840千円
	23,498千円		
土地開発基金	11,973千円	合 計	1,101,161千円

◆村債（全会計借入金）

前年度末未償還元金	平成28年度借入額	平成28年度償還元金	平成28年度末未償還元金
1,264,089千円	375,600千円	138,786千円	1,500,903千円



一般会計・歳入
1,506,088,202 円

（単位：円）

会計名	歳 入	歳 出	差引額
一般会計	1,506,088,202	1,411,970,117	94,118,085
特別会計	歳 入 (一般会計からの繰入金)	歳 出	差引額
国民健康保険 事業勘定	156,156,675 (6,515,069)	149,757,031	6,399,644
国民健康保険 診療施設勘定	77,753,103 (12,700,000)	77,444,183	308,920
介護保険	163,504,851 (22,638,686)	157,895,636	5,609,215
後期高齢者医療	16,160,865 (6,786,110)	16,160,865	0
簡易水道事業	240,308,231 (11,400,000)	240,192,873	115,358
下水道事業	55,380,279 (39,700,000)	55,342,331	37,948

平成28年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。
いずれの比率も基準を超えることなく、健全であるといえます。

(単位：％)

年度別	標準財政規模	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成28年度	796,931 千円	-10.63 (黒字)	-12.20 (黒字)	5.2	-43.0
平成27年度	845,175 千円	-8.79 (黒字)	-10.16 (黒字)	6.1	-41.3
早期健全化基準 財政再生基準		15.00 20.00	20.00 40.00	25.0 35.0	350.0

◆公営企業会計の資金不足比率 (単位：％)

年度別	会計名	資金不足比率
平成28年度	簡易水道事業会計	—
	下水道事業会計	—
平成27年度	簡易水道事業会計	—
	下水道事業会計	—
経営健全化基準		20.0

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要及び用語の説明

●健全化判断比率の公表
地方公共団体は、毎年度、次の健全化判断比率を監査委員の審査後、議会に報告し、公表しなければなりません。

①実質赤字比率
一般会計の赤字額を村税等の

財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。

②連結実質赤字比率
全会計の実質赤字等を村税等の財源の規模と比較して指標化し、村全体としての運営の深刻度を示します。

③実質公債費比率
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

④将来負担比率
借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

⑤資金不足比率
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

◆早期健全化基準
比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合に

は、財政健全化計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣・県知事へ報告します。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。

計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業を除き地方債の借入ができません。

平成28年度の黒滝村の決算がま
とまり、9月7日から開かれた平
成29年第4回黒滝村議会定例会で
認定されました。

決算とは、村が1年間に使った
金額と財源として入った金額をま
とめたもので、みなさんの納めて
いただいた大切な税金を村がどの
ように使ったかの実績報告ともい
えます。

◆一般会計◆

村の会計はいくつかに分かれて
いますが、そのうち平成28年度の
一般会計の歳入の総額は、
15億608万8202円、歳出の
総額は、14億1197万117円、
歳入から歳出を差し引くと
9411万8085円で、
翌年度へ繰り越すべき財源を
935万2000円とし、実質収
支額は、8476万6085円の
黒字となりました。

村民1人当たりが納めた村税は…
1人当たり 87,566円 (1世帯当たり 174,898円)

村民1人当たりに使われたお金は…
1人当たり 1,895,262円 (1世帯当たり 3,785,443円)
《ともに平成29年3月末人口745人、世帯数373世帯で算出》

▼1人当たりの内訳は…▼

議会費 43,823 円	総務費 425,330 円	民生費 229,948 円	衛生費 229,329 円
議会の活動・運営に 使われました。	事務・管理・企画・ 選挙などに使われま した。	社会福祉・児童福祉・ 老人福祉などに使わ れました。	保健衛生事業・環境 衛生事業などに使わ れました。
労働費 2,786 円	農林水産業費 143,903 円	商工費 95,331 円	土木費 164,950 円
労働者の退職金など の補助に使われまし た。	農業・林業・水産業 の振興対策に使われ ました。	商工業の発展と観光 振興などに使われま した。	道路・河川・住宅な どの建設や管理など に使われました。
消防費 159,158 円	教育費 192,562 円	災害復旧費 37,756 円	公債費 170,386 円
消火活動・災害・消 防組合などの救急活 動に使われました。	学校教育・社会教育・ 保健体育活動などに 使われました。	災害の復旧に使われ ました。	事業を行った時の借 入金の元金と利子の 償還金です。



▲9月6日(水)のひまわり会にて

地域おこし協力隊の部屋 Vol.11



今月のテーマ

【ひまわり会】

みなさま！一人暮らしの高齢者の男性の為に、お弁当を作るボランティア活動をされている「ひまわり会」の活動をご存じでしょうか？

実に30年以上前から活動されており、会員は計六ヶ大字で13名。現在の会長は赤滝の平田世志子さんです。月替わりで当番の大字ごとに食材を持ち寄り、毎月第一水曜日にデイサービスセンターで調理されています。お弁当づくりのボランティア活動の他に、毎年10月に「ふれあい会」を主催し、演劇などの出し物や松茸ごはんのふるまいなどもされています。

この日は次回の演劇のミーティングもあり、みなさま積極的に取り組まれていました。

今年の「ふれあい会」は10月24日(火)午前11時から松茸ごはんのふるまい予定です！

ぼくも松茸ごはんを頂きに：じゃなくて、みなさまの勇姿を拝見しにいきます!! いまからめちゃくちゃ楽しみです!!



第32回国民文化祭2017

たるまるカフェ

森のコンサート

〜樽丸トークの会と森の仲間たち〜

9月3日(日) 第32回国民文化祭2017 たるまるカフェ 森のコンサート〜樽丸トークの会と森の仲間たち〜が黒滝・森物語村で行われました。

委員長の日浦義文氏、龍谷大学文学部教授の浦西勉氏、イゼル藝術工房代表の竹下壽晃氏により、樽丸に詰まった先人たちの知恵と技を伝えて頂きました。

午前中は、全国各地でご活躍されている、手づくりカホンプロジェクトの山崎正夫氏をお迎えし、「音楽と木を通じてつながる」をテーマに、黒滝村の木材を使ったカホンを制作しました。また、午後から行われたイゼル藝術工房のジャズコンサートにて、完成したカホンでの演奏を披露しました。

トークショーでは、黒滝村の伝統産業である樽丸について、黒滝村文化財保護委員会



お知らせ

防災行政情報 FM告知設備工事のお知らせ

平成29年9月〜平成30年3月の工期で防災行政無線戸別受信機機の更新工事を行います。従来の無線方式から、こまどりケーブルテレビ網を利用する有線方式に変更となります。またそれに伴い光ケーブル工事を行います。

今回のFM告知設備の工事及び従来のテレビに関する光ケーブル工事に関する皆さまの費用負担は発生しません。また、インターネット、ケーブル電話の光ケーブルに関するサービスはこまどりケーブル(株)より個別に案内します。

宅内工事の開始は平成29年12月を予定しており、工事期間中はご

不便・ご迷惑をおかけしますが、事故の無いよう取り組みますので、ご理解・ご協力をお願いします。

◆お問合せ先

・総務課

・こまどりケーブル(株)

☎0120・667・740

奈良県二ホンザル生息状況調査について

奈良県では二ホンザルによる被害の低減および適正な管理に向け、二ホンザルの生息状況調査を実施します。

二ホンザルを目撃された場合、頭数、日時、場所、子ザルの有無、被害状況等を林業建設課までご連絡ください。ご協力よろしくお願いたします。

◆調査期間 11月1日(水)〜

30日(木)

◆実施主体

奈良県農林部農業水産振興課

◆お問合せ先 林業建設課

行政相談週間

10月16日（月）から22日（日）までの一週間は「行政相談週間」です。

登記・年金・保険・雇用など、国の仕事について、わからないこと、困りごとがありましたら、行政相談委員が開設する行政相談所でお気軽に相談してください。 ※相談は無料・秘密厳守です。

【行政相談委員が開設する

行政相談所】

◆日時 10月20日（金）

午後1時～5時

◆場所 黒滝村役場2階

委員会室

・相談の相手

行政相談委員 徳田 初氏

【登記・税金・年金など

行政なんでも相談所

（法律相談併設）

橿原市内で、「登記・税金・年金など 行政なんでも相談所」を開設します。また、弁護士・司法

書士による法律相談も行っています。

相談は、無料・予約不要・秘密厳守です。お気軽におたずねください。

◆日時 10月17日（火）

午前10時30分～

午後3時30分

◆場所 イオンモール橿原1階

サンシャインコート

橿原市曲川町

7・20・1

・相談の相手（予定）

近畿総合通信局、法務局、年金事務所、奈良県警、橿原市、弁護士会、司法書士会、社会保険労務士会、税理士会、行政相談委員、行政評価事務所

◆お問合せ先

総務省 奈良行政評価事務所

☎0742・24・1100

※奈良行政評価事務所は、平成29年10月から、「奈良行政監視行政相談センター」に改称します。

裁判員制度のお知らせ

裁判員制度とは、一般の国民が（一事件について6人の裁判員が選ばれます）、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加し、裁判官（3人）と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

裁判員も同じく選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。裁判員に選ばれたときには住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

◆お問合せ先 総務課内
選挙管理委員会事務局

「検察審査会」をご存じでしょうか

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の有権者が、一般国民の代表として検察審査員に選定され、検察庁が不起訴処分とした刑事事件についてその判断が妥当かどうかを民間人が審査、意見を提出することが主な仕事です。

なお、被害者として検察審査会への申立は無料で行えます。

◆お問合せ先

葛城検察審査会事務局

☎0745・53・1012

消費者生活相談窓口

◆日時 毎週火曜日

（祝日は除く）

午後1時～4時

◆場所 下市町役場

☎0747・52・0001

◆相談料 無料

◆主催 吉野郡消費者生活実践

連絡協議会

◆お問合せ先 住民生活課

献血にご協力ありがとうございました！

9月1日（金）中央公民館で献血が行われ、50名の方々が協力してくださいました。みなさまのご協力により、血液を必要とする多くの方々に役立てることができました。

スズメバチ等駆除費用の補助制度について

スズメバチ等の巣を駆除業者に委託して駆除された方に、その駆除費用に対する補助金を交付します。（ハチの巣駆除のお問い合わせを受けますが、村では個人の所有地や管理地にあるハチの駆除は行っておりません。直接駆除業者（有料）に依頼などして駆除してください。）

◆補助対象者 村内においてスズメバチ等の営巣している建物又は土地の所有者、使用者又は管理者で、駆除業者により、スズメバチ等の営巣を駆除された方。

◆補助金額 補助の額は、補助対象経費（駆除を行うために建築物等の一部を破壊する必要が生じた場合の費用や、その復旧に係る費用は対象としません。）の2分の1（100円未満の端数は切り捨て。）で、その額が15,000円を超えるときは、15,000円を限度とします。

◆補助対象となるハチ

スズメバチ及びミツバチ

◆駆除業者について 職業別電話帳に記載されている事業者の他、村森林組合でも蜂の巣駆除事業に対応して頂いておりますので、ご依頼ください。

また、左記団体でも業者の紹介を行っています。

・奈良県ペストコントロール協会

☎0742・23・7312

◆補助金申請方法

・駆除前に申請書により申請してください。

・駆除した日から30日以内又は駆除を実施した年度の3月末日までのいずれか早い日までに、次の書類を提出して下さい。

①駆除費用の明細が記載された領収書の写し

②駆除前及び駆除後の写真各1枚（営巣が分るものに限定。）ただし、屋内にある営巣等で、駆除前の写真撮影が困難なときは、この限りではありません。

自分でハチの巣の駆除を行われる場合、役場で駆除用防護服を無

奈良交通バス無料乗車券の配布について

このたび奈良交通株式会社より、無料乗車券が配布されました。額面は900円で途中下車は可能ですが、返金及び換金はできませんのでご了承ください。

無料乗車券は、黒滝ふれあいバスと道の駅「吉野路黒滝」にて配布しておりますので、是非ご利用ください。なお、数には限りがあるため、無くなり次第配布終了とさせていただきます。

◆お問合せ先 企画政策課

いろいろの相談会

ストレスは心と体に現れます。最近で自身や身近な人の様子が、「いつもと違うな」と思うことはありませんか？

- ・疲れているはずなのに眠れていない
- ・食欲がなく体重が減少している
- ・家に閉じこもりがちになっている

・これまで楽しんでやれていたことが楽しめない

大きな環境の変化や過度のストレスが原因のひとつかもしれません。一人で悩まず、まずは気軽に相談してみましよう。

- ◆対象 村内在住者
- ◆日時 10月17日（火）
午後3時30分～
午後4時20分

- ◆内容 臨床心理士による相談
- ◆場所 中央公民館2階児童室
- ◆申込締切 10月11日（水）
- ◆お問合せ・申込先 保健福祉課

認知症サポーター養成講座



8月31日、9月7日に、鴻池会地域ケアセンター大杉毅氏を講師に迎え、役場職員、社協職員、農協職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、27名が受講しました。

今回は「認知症を理解し、地域で支える」をテーマに学習し、本人や家族との関わり方や支援について考えることができました。今後も認知症について、正しく

夏休みおやこ料理教室

8月23日（水）夏休みおやこ料理教室を行いました。

今年は計18名が参加され、食生活応援隊と一緒に料理を行いました。

今年のメニューは、中華ちまき、かぶと春巻き、スーミータン、お化けマンゴープリン の4品です。

竹の皮でちまきを巻いたり、春巻きで折り紙の「かぶと」を作ったり、プリンにチョコペンで絵を描くなど、みんな思い思いに作業を楽しんでいました。

- ◆お問合せ先 保健福祉課



秋季全国火災予防運動

11月9日～15日は秋季火災予防運動期間です。
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- ◆3つの習慣・4つの対策
- 3つの習慣

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

- 貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

- 貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

■今月のおすすめ

（児童書） おじいさんの木 / おおかわ よしえ
おじいさんの木へドングリをとりに行ったさきちゃんは、ニホンオオカミのオウと出会います。さきちゃんはオウとすっかり仲良くなり、おうちへ帰るときにドングリのたくさん入ったふくろをもらいました。そのふくろには、さきちゃんがびっくりするようなひみつがあったのです。

どこか懐かしく、おじいちゃん、おばあちゃんから小さなお子さんまで楽しめる一冊です。

（読み物）窓ぎわのトットちゃん / 黒柳 徹子

（自伝）燃えた、打った、走った！ / 長嶋 茂雄

（図鑑）日本の高山植物 / 豊国 秀夫



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

人口・世帯数
(9月1日現在)

男	353人	(±0)
女	386人	(+1)
計	739人	(+1)
世帯	371世帯	(±0)

村の施設の電話番号
市外局番(0747)

役場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ～9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【050-5000-6127】	
こもればホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770

くろたきテレビ
11chで放映中

11chでは、村からの様々な
お知らせを掲載しています
ので、ぜひご視聴ください。

福祉に関する
お困りごとはないですか？

保健福祉課及び社会福祉協議会では、住民の皆さんの福祉に
関するご意見、ご要望等を伺うため訪問活動を実施していきま
す。10月～12月にかけて各サロンにお邪魔させていただきます
ので、福祉に関する様々な話をお聞かせ下さい。

住民の皆さまの声を大切にし、今後の保健福祉活動に活かし
ていけたらと思っています。ご理解とご協力をよろしくお願い
します。

へき地巡回診療(眼科・耳鼻科)

南奈良総合医療センターによる、「へき地巡回診療」を行
います。

眼科・耳鼻科の専門医による診療で、料金は無料です。

希望される方はお申し込みください。また、送迎が必要な
方は併せてお申し込みください。

◆日時 10月28日(土)

◆受付時間 午前9時30分～10時30分

◆診察時間 午前10時～正午

◆場所 デイサービスセンター

◆内容 眼科・耳鼻科

◆定員 25名

◆申込先・締切日

保健福祉課・10月13日(金)



わたくしたちは、黒滝村の
よさを活かし、先人の努力に
学び、知恵と心を結集し、明
るく豊かで活力ある村づく
りをめざしてこの憲章を制定
します。

・豊かな自然をまもり、より
住み良い生活環境づくりに努
めうるおいとやすらぎのある
村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、
やさしさとあたたかさにみち
た村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、
若い力をはぐくみ、生涯学習
のふくらむ村をつくりましょ
う。

・勤労を尊び、産業の振興に
努め、未来を拓く活力ある村
をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで
支え、健康で生きがいのもて
る福祉の村をつくりましょ
う。

黒滝村村民憲章

発行 黒滝村役場

〒638-0292

TEL 0747-62-2031

E-mail kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp

吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

FAX 62-2569

URL http://www.vill.kurotaki.nara.jp